

配置期間：令和3年1月22日から2月21日まで  
担当部署：教育委員会事務局 生涯学習課

令和3年度～令和7年度

## 第3次 恵那市三学のまち推進計画（案）

－生涯学習「市民三学運動」の推進に向けて－

三学の精神【佐藤一斎 言志晩録 60 条】

少にして学べば 則ち壮にして為す有り

壮にして学べば 則ち老いて衰えず

老いて学べば 則ち死して朽ちず

令和3年 月

恵那市

# 生涯学習都市 三学のまち恵那 宣言

四季を彩る里山 清き水の流れ

豊かな時をつなぐまち 恵那

このまちに生きて

書を読み 人に学び

歴史と文化 自然に学び

学び続ける 喜びをひろげ

希望あふれる 未来を創る

私たちはこのまちを 子どもから大人まで

共に学び 生かしあう

三学のまちとすることを宣言します

平成23年4月1日制定

※三学のまち…佐藤一斎の説く少、壮、老と生涯学び続けるまち

「私たちの周りの里山や水の流れは、多様な生物が息づく命の源です。郷土の先人はこの恵みを分かちあい、共生して、恵那の歴史と文化を築いてきました。このまちの今は、連綿と続くこうした命の営みの一時なのです。

だからこそ私たちには、このまちを少しでも住み良い誇りの持てるまちにして、次代を担う子どもたちへ引き継ぐ責務があります。そのために、書を読み、人に学び、歴史と文化、自然に学んで、互いの知恵を結び合わせ恵那の明日を築いていきます。私たちはこのまちを、子どもから大人まで、共に学び、活かしあう三学のまちとします。」

三学のまち恵那 宣言は、「社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも人の心に残り、その精神や志は引き継がれていく」と説く、郷土の先人佐藤一斎の三学の精神を理念として制定されました。

### 三学の精神【佐藤一斎言志晩録 60 条】

少にして学べば 則ち壮にして為す有り

壮にして学べば 則ち老いて衰えず

老いて学べば 則ち死して朽ちず

この理念のもと、生涯学習のまちづくりを進める「三学のまち」を実現するために、「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」の三つの柱からなる、市民三学運動に取り組みます。

## ■目次

### 生涯学習都市 三学のまち恵那 宣言

あいさつ		
序章	はじめに	P5
第1章	恵那市が目指す生涯学習のまちづくり	P7
第2章	生涯学習の視点	P8
第3章	計画の理念	P10
第4章	計画の名称と期間	P12
	1. 計画の名称	
	2. 計画期間と見直し	
第5章	生涯学習「市民三学運動」の推進	P13
	1. 施策の体系	
	2. 施策の柱	
	柱1 「書に学ぶ」	
	柱2 「求めて学ぶ」	
	柱3 「学んで活かす」	
第6章	市民三学運動を支える事業の展開	P18
第7章	市民三学運動を支える推進体制	P19
資料	計画の策定経緯	P20

## 序章 はじめに

本市は、平成16年10月25日に6市町村が合併し、新恵那市として誕生しました。以来、旧市町村からの行政サービスや市民負担の格差是正に取り組むとともに、総合計画に基づく様々な施策を進め、新しい市としての基盤が着実に整ってきました。また、地方自治法による地域自治区条例をいち早く制定し、市内13地域に「地域自治区」が設置され、住民自らによる地域自治を推進し、様々なまちづくりの取り組みを進め、それに伴って市民の一体感の醸成も徐々に図られてきました。

しかし、少子高齢化社会を迎え、さらには若者の流出に伴う人口減少、雇用や環境、子育て、介護など、地域を取り巻く様々な課題も顕在化しています。加えて、地方自治の在り方も、中央集権から地方分権への改革が進められ、地方創生へとその仕組みが大きく変わろうとしており、地方自治体のさらなる自立が求められています。

合併から15年が経過し、新しいまちづくりを進める私たちは、こうした課題を乗り越えて、この恵那市をさらに住み良く、さらに豊かなまちにしていかなければなりません。そのためには「みんなでまちをつくる」をキーワードとして、地域自治力をより一層高めるとともに、さまざまな人々が連携し、相乗効果を生み出すことが大切です。

本市には、豊かな自然や歴史、文化、そして何よりも英知にあふれ、人情豊かな市民という素晴らしい財産があります。さらに、これまでこのまちを築き上げ、つなぎ続けてきた多くの先人がいます。こうした先人の知恵に学び、自己を磨き、これらを活かしあうことが、自らの幸せや、地域の幸せにつながるものと信じています。

生涯学習を推進する「恵那市三学のまち推進計画」は、平成22年に各地域自治区での市民との意見交換会やアンケートのご意見を伺いながら、恵那市生涯学習都市宣言策定市民委員会の皆さまが数次の審議を経てまとめられました。

この計画では、「学ぶことは幸せなり」と、少年期、壮年期、老年期と生涯学び続けることの大切さを説いた郷土の先人、佐藤一斎の「三学の精神」を理念として、市民みんなで取り組む生涯学習『市民三学運動』を実践するとしています。

今回、これまでに取り組んできた事業の検証と課題の抽出を行い、施策の柱の一つめである『書に学ぶ』では、生涯学び続ける基本を作ることを目的とした「読書のまち」づくりの推進や図書館サービスの拡充、環境整備の視点で事業の整理を行いました。柱の二つめである『求めて学ぶ』では、人・歴史・文化・自然に学ぶことを目的とした恵那市民大学「恵那三学塾」の充実や先人学

習の推進などの視点で事業の整理を行いました。また、柱の三つめである『学んで活かす』では、地域の力で生涯学習を進めることを目的とした「学んで活かす」機会の提供や環境づくり、地域自治力の向上の視点で事業の整理を行ってきました。

こうして『市民三学運動』のさらなる推進を図るために、「第3次恵那市三学のまち推進計画」を策定いたしました。

学ぶことは生きることであり、生きることは学ぶことです。この生涯学び続ける「三学のまちづくり」が市民一人一人の生きがいにつながり、恵那市の大きな力になることを願い、『市民三学運動』を推進していきます。

## 第1章 恵那市が目指す生涯学習のまちづくり

平成18年に教育基本法の改正が行われ、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図らなければならない」と、初めて生涯学習の理念が明記されました。

これまでも本市においては、各自がそれぞれに続けてきた個人学習とともに、戦後まもなく始まった公民館を中心として地歌舞伎、文楽、獅子芝居、太鼓、舞などの地域に根ざした伝統文化の伝承活動、まちづくり活動、青年団や女性団体活動など、様々な学習の取り組みが続けられてきました。

生涯学習の目的の一つは、自己の教養や技能を高める『個人の創造』です。自ら学習する力を身に付けて、自己を高め、自らが目標とする自分らしい生き方を実現することにより、自分の興味や関心のあることを、自分なりの方法で追求しながら、互いに学ぶことの楽しさを認め合い、自分らしく社会との関わり方を持つことにあります。

生涯学習のもう一つの目的は、地域の課題を解決し、豊かな地域社会を創る『地域の創造』です。学習することにより、自己が磨かれ、視野が広がり、社会性が培われ「生きる力」とともに「社会を担う力」が育ち、地域の知の基盤がつくられます。

この二つの目的が結び合うことによって、個人の生きがいと地域の力に変わり、やがてそれがまちづくりへと結集します。

まちづくりを進めることにより、さらに醸成された地域の力は、再び個人に跳ね返り、より大きな生きがいや幸せを創り出します。学んでは活かし、活かしては学ぶ『知の循環』、これが恵那市が目指す生涯学習のまちづくりです。

例えば、郷土の歴史や文化を学ぶことは、個人の知的好奇心を満たし、教養を高めませんが、それだけにとどまらず、先人の想いを市民に広げ、恵那市の誇りを育てる運動につながります。また、同好の士との様々な学びの活動は、互いの絆を強め、心を豊かにしますが、それだけにとどまらず、市民をつなぐ輪となり、まちづくりの大きな力となるでしょう。

私たちには、このまちをさらに住み良い、誇りの持てる恵那市にして、次代を担う子どもたちに引き継ぐ責務があります。

これまでの個人や各地で行われてきた生涯学習の取り組みを、さらに多くの人々に広げ、活かし合うことで、個人の生きがいを地域の力に変える、生涯学習のまちづくりを推進します。

## 第2章 生涯学習の視点

### 1. 学ぶ意欲を支える

生涯学習は誰からも強制されるものではなく、自らが自発的、主体的に学ぶものです。生涯学習を推進するには、この基本を踏まえ、市民一人一人の学ぶ意欲を引き出し、育て、生きがいにつなげることが重要です。

また、意欲を支えるための学習機会の提供にあたっては、「個人の要望」を踏まえるとともに、地域の共通課題の学習などの「社会の要請」を視野に入れた、生涯学習のまちづくりをみんなで支える視点が必要です。

### 2. 家庭・地域の教育力を支える

少子高齢化や核家族化が進む中で、若い世代が子育てに自信を無くし、誰にも相談できずにいる状況。子どもが学校のほかには外に出ず、誰とも遊ばず、家でスマートフォンやゲーム機を活用してインターネットを利用している状況。青年の働き先が無く若年無業者となったり、さらにはひきこもりとなり社会と関われなくなったりする状況。一人暮らしの老人が増え、孤独で一日中誰とも話しをすることがないような状況。このようなことが私たちの身近な社会のあちこちで起きています。それに伴って、古くから受け継がれてきた家庭や地域の教育力が低下してきています。

生涯学習のまちづくりは、こうした家庭や地域の教育力を支える視点が必要です。

### 3. 学びを社会に活かす

学ぶことは豊かな人生を築く上で極めて重要であると同時に、学ぶことが楽しく、学んだことが身に付くということは、生きがいにつながります。さらに、学んだ成果が地域、社会に活かされることは、自身の成長や向上が広く社会的に確認できることから大きな意味を持ちます。

個人が学習で得た成果を活用して社会に関わり、ボランティアやまちづくりなどの様々な活動に参画することが進めば、地域を創造する大きな力になります。

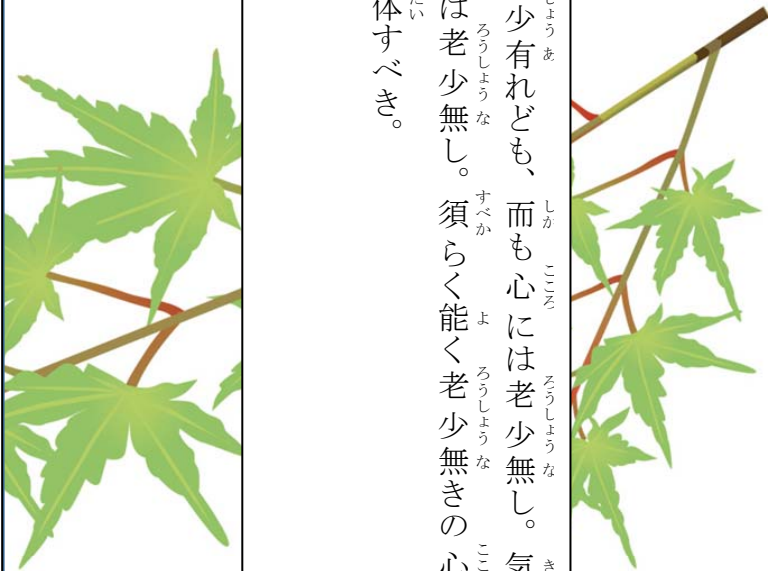
そして、その活動が新たな課題を生み出し、次への学習を行う契機にもなります。

生涯学習のまちづくりは、こうした学びを社会に還元し、活動を通してさらに学ぶ、学びを社会に活かす視点が必要です。



み 身には老少有れども、而も心には老少無し。気には老少有れども、  
しか 而も理には老少無し。須らく能く老少無きの心を執りて、以て老少無  
き きの理を体すべき。

(「言志叢録」 283条)



身体や気力には、若者と老人の年齢の違いがありますが、身についた他人への思いやりや心くばりは年齢  
に関係ありません。何かを学ぼうとする気持ちや、努力しようという気持ち、熱意も同じです。



### 「三学の精神」を学び、自らと地域が輝く

郷土の先人、佐藤一斎の人生や学びに流れるものは、志、学び、他人への思いやりや譲り合うことなどであり、かく在りたいという精神です。

「学ぶことは幸せなり」と、生涯学び続けることの大切さを説いた佐藤一斎の「三学の精神」を、生涯学習のまちづくりを進める本計画の理念とします。

三学の精神とは、言志晩録60条の教えで、社会に役立つ有為な人になろうと生涯学び続ける志であり、「子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろう」と説く佐藤一斎の精神です。

佐藤一斎は、その著書『言志四録（言志録・言志後録・言志晩録・言志耄録）』で、学びについて志を持つこと、主体的に学ぶこと、そして継続することの大切さを説いています。すなわち、「学は立志より要なるはなし（言志録6条）」と志を持つこと、「学をなす緊要は心の一字にあり（言志晩録1条）」と心、私が主体となって学ぶこと、そして、「少で学び、壮で学び、老で学び（言志晩録60条）」と生涯学び続けることの大切さを教えています。

生涯学習のまちづくりを進める本計画は、佐藤一斎の教えに学び、「三学の精神」を理念として、子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになり、学びを通じて自らが輝き、学んだことを地域に還元することで、地域が輝くことを目指し、生涯学び続ける「三学のまち」を実現します。

※三学のまち…佐藤一斎の説く少、壮、老と生涯学び続けるまち

#### 【三学の精神】 言志晩録六十条

少にして学べば 則ち壮にして為す有り  
壮にして学べば 則ち老いて衰えず  
老いて学べば 則ち死して朽ちず

（社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも若さを保つことができ、人の心に残る人になる。という意味で、生涯学び続けることの大切さを説いたものです。これは「三学戒」と呼ばれていますが、恵那市では、これを「三学の精神」と捉えて、本計画の理念とするものです）

\*佐藤一斎

佐藤一斎は、1772年（安永元年）岩村藩士の二男として江戸藩邸で生まれました。儒学を修め、70歳のときに昌平坂学問所の幕府御儒者に任ぜられました。門下生は3千人とも言われています。

88歳で亡くなる後半生に書いた四つの著書『言志四録』は、人生の道標みちしるべとも言うべきもので、門下生の渡辺崋山や佐久間象山、さらには、象山の弟子の吉田松陰、勝海舟、坂本竜馬など幕末の志士たちに多大な影響を与えました。

特に、西郷隆盛は『言志四録』に著された1133条の中から101条を抜粋し、座右の銘として常に持ち歩いたと言われています。

この『言志四録』は、時代を超えて、人として生き方、在り方を示してくれるので、今なお多くの人々に読み継がれています。

## 第4章 計画の名称と期間

---

### 1. 計画の名称

三学の精神を理念に、生涯学習のまちづくりを推進する本計画の名称を「恵那市三学のまち推進計画」と呼び、市民みんなで実践するために取り組み、生涯学習「市民三学運動」の推進するため、サブタイトルを『生涯学習「市民三学運動」の推進に向けて』とします。

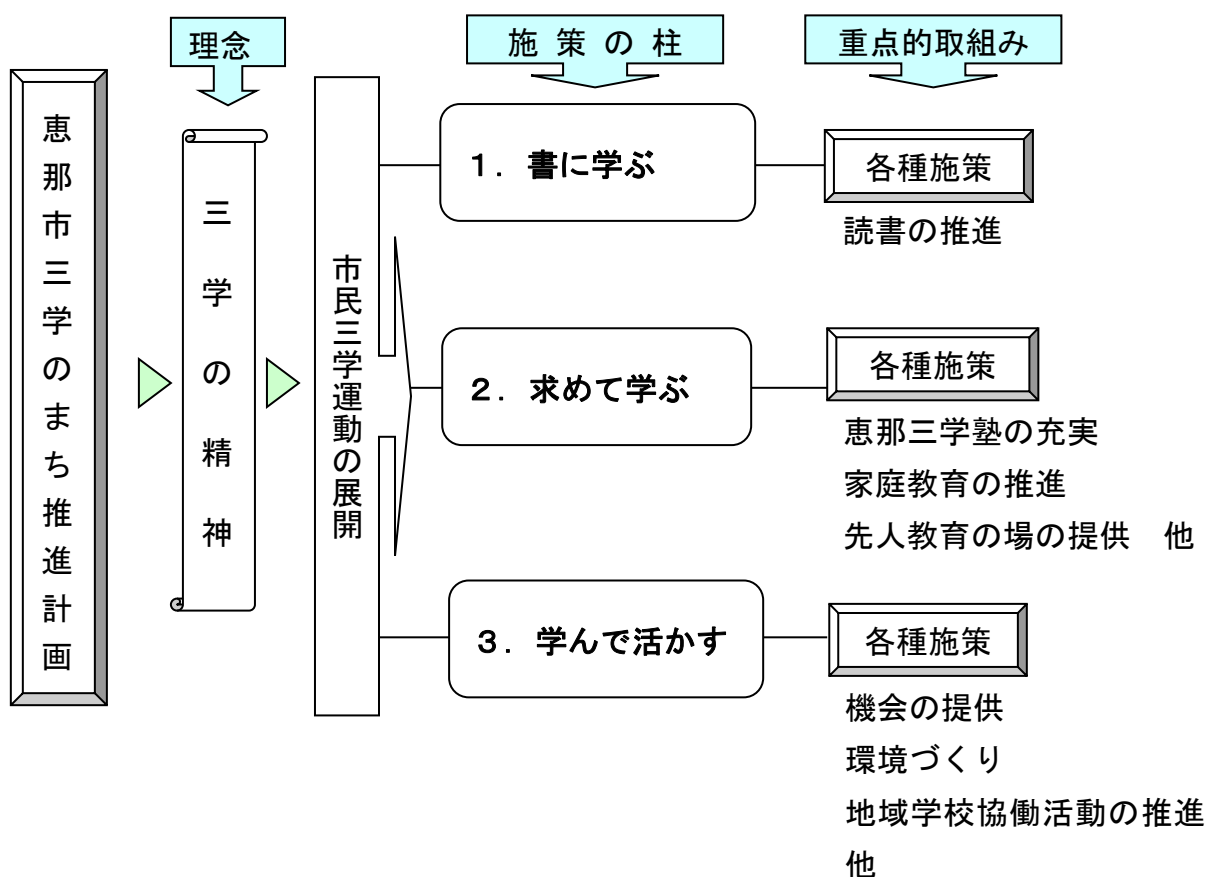
### 2. 計画期間と見直し

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2026年度）までの5年間です。計画期間の5年目にあたる令和7年度に本計画の見直しを図ります。

## 第5章 生涯学習「市民三学運動」の推進

「子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろう」。これが郷土の先人佐藤一斎の三学の精神です。恵那市では、この三学の精神を理念として生涯学習のまちづくりを進めるために「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」の3つの柱のもとに、読書に親しみ、学びをひろげ、学んだことを地域社会に活かす「市民三学運動」を市民の皆さまとともに推進します。

### 1. 施策の体系



## 2. 施策の柱

柱	1	書	に	学	ぶ
---	---	---	---	---	---

読書は、私たちの知的好奇心を満たし、豊かな感性を育みます。そして、あらゆる学習の基礎となるものであり、古くから生涯学習の良き師、良き友でありました。また、読書は子どもにとっては、生涯学び続けるためのかけがえのない原点となるものであり、家族みんなで取り組めるものでもあります。

中央図書館を学びの場、読書推進の核として、地区コミュニティセンターや小・中学校、その他の学習機能とのネットワークを強化し、連携しながら、子どもから高齢者まで、生涯にわたって楽しく学ぶことができる「読書のまち」づくりを推進します。

施策の柱である「書に学ぶ」に、更に三つの柱を位置付け、柱ごとに別表のとおり事業を展開していきます。

### 1. 「読書のまち」づくり

毎月第3日曜日を「恵那市読書の日」に設定して、読書の大切さや楽しさ、家族の触れ合いの大切さなど、読書活動の普及・啓発を図っていきます。また市民が気軽に図書館を訪れ、読書がきっかけになるような様々なイベントを市民協働で開催し、読書のまちづくりに努めていきます。

### 2. 図書館サービスの拡充

利用者の求めに応じた本を提供できるよう、図書館ホームページからの本の検索やレファレンスサービス、ネットワークによる相互貸借など図書館サービスの拡充に努めます。また読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の形成に努めるためにブックスタート事業など、乳幼児期からの子ども読書活動に力を入れていきます。

### 3. 環境の整備

市民の興味や要望、社会情勢に応じた本や郷土資料を収集し蔵書を充実するとともに、読書の楽しさを伝えるための様々な掲示や展示を行い、資料の充実と魅力ある読書環境の整備に努めます。また、地区コミュニティセンターや、こども園、小・中学校と連携して、司書の巡回や派遣、図書の配送を行っていきます。

## 柱 2 求 め て 学 ぶ

市を挙げて生涯学習に取り組むためには、市民一人一人の学ぶ意欲を育むことが重要です。市民の誰もが目標を持ち、いつでもどこでも自ら求めて、主体的な学びができるような支援や事業の推進を図ります。

各地区のコミュニティセンターや図書館・文化センター・資料館・美術館などの学習施設や行政機関、民間団体などで、生涯学習を進めるために様々な学習機会が提供されています。

また地域では、郷土芸能の伝承や文化活動、スポーツ、まちづくり活動、サークル活動などが展開されています。生涯学習をさらに推進していくためには、市民の誰もが自らの意志でこれらの機会を活用し、学習し続けることが大切であり、そのための学習機会の充実を図ります。

施策の柱である「求めて学ぶ」に、更に八つの柱を位置付け、柱ごとに別表のとおり事業を展開していきます。

### 1. 恵那市民大学「恵那三学塾」の充実

生涯学習を更に推進していくためには、市民の誰もが自らの意思で学習し続ける機会を継続することが重要です。市民講座をはじめとした自ら受講する意欲を高めるため、各種学習機会の充実を図ります。

### 2. 家庭教育の支援と推進

「家庭は最良の学校なり」と郷土の先人下田歌子は云っています。また家庭はあらゆる教育の原点であり重要な出発点です。第5期恵那市家庭教育支援計画との連携を図り、事業を推進していきます。

### 3. 先人学習の推進

先人の生き方、知恵を学ぶことに留まらず、その知恵や歴史的な背景を分析し、今に生きる自分たちに何を授けてくれるのかを学び、それにより自己を磨き、活かし合い、恵那市に対する誇りを育てる取り組みを推進していきます。

### 4. 人権教育の推進

市民一人一人が人権教育に関心を持ち、正しい理解と認識を深めることが重要です。第3次恵那市人権施策推進指針との連携を図り、事業を推進していきます。

### 5. 青少年の育成支援と推進

次代を担う青少年の健全育成は、時代を超えて変わることのない重要課題です。青少年が健全で主体性と誇りを持ち、地域の一員として活躍できるように自立を支援する取り組みを推進していきます。

### 6. 健康のまちづくりの推進

一人ひとりが健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組んで、市民が健やかで幸せになることが求められています。恵那市スポーツ振興計画や

恵那市健幸のまちづくり基本計画と連携を図り、事業を推進していきます。

#### **7. 文化活動における学びの推進**

伝統文化、伝統芸能や歴史文化遺産を保存・継承し、後世に残していくことが重要です。保存活動に取り組む団体や個人を支援するとともに担い手を育成する取り組みも推進していきます。

#### **8. 学習機会の提供と啓発**

学習機会の提供や市民の学ぶ意欲を高めるための取り組みとして、生涯学習手帳の充実や新たな取り組みとして「市民講座 100 単位取得者」への表彰制度などを設けていきます。



## 柱 3 学 ん で 活 か す

学んでは活かし、活かしては学ぶ、この繰り返しから自己が磨かれ、人生の心構えがつくられます。生涯学習は自己を磨き、視野を広げ、社会性を身に付けることで、「生きる力」とともに「社会を担う力」を育てます。生涯学習で得た成果をまちづくりやボランティアなど地域、社会に還元し、さらにその活動から生まれた新たな課題を学習する、そうした学習サイクルの仕組みを構築します。

施策の柱である「学んで活かす」に、更に三つの柱を位置付け、柱ごとに別表のとおり事業を展開していきます。

### 1. 機会の提供

「求めて学ぶ」で自主的に学びを深めた方々が、次のステップに進める環境を整えることが重要です。新たな取り組みとして、市民協働による郷土歴史講座を開催し、歴史文化の継承者を育成していきます。

### 2. 地域自治力の向上を目指す

自らが自発的、主体的に学んだことで身に付けた知識や技能をまちづくり活動に活かし、その活動を通じて更に学んでいくことが恵那市の目指す生涯学習のまちづくりですが、「地域の創造」に繋がっていない状況です。「地域の創造」を進めるための新たな取り組みとして、国（文部科学省）が進める『地域学校協働活動』を推進していきます。この取り組みは、各地域の特性を活かし、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域の活性化も目指していきます。

### 3. 環境の整備

各地域の生涯学習とまちづくりを一体的に推進するため、各地域にあるコミュニティセンターと地域自治区の事務局である各振興事務所が一本化され、地域自治区運営協議会や市民三学地域委員会が中心となり、地域課題の解決などに向けた取り組みが推進されています。今後、全市的に生涯学習を更に推進するため、包括的な学びの場の提供も視野に入れた事業を展開していきます。

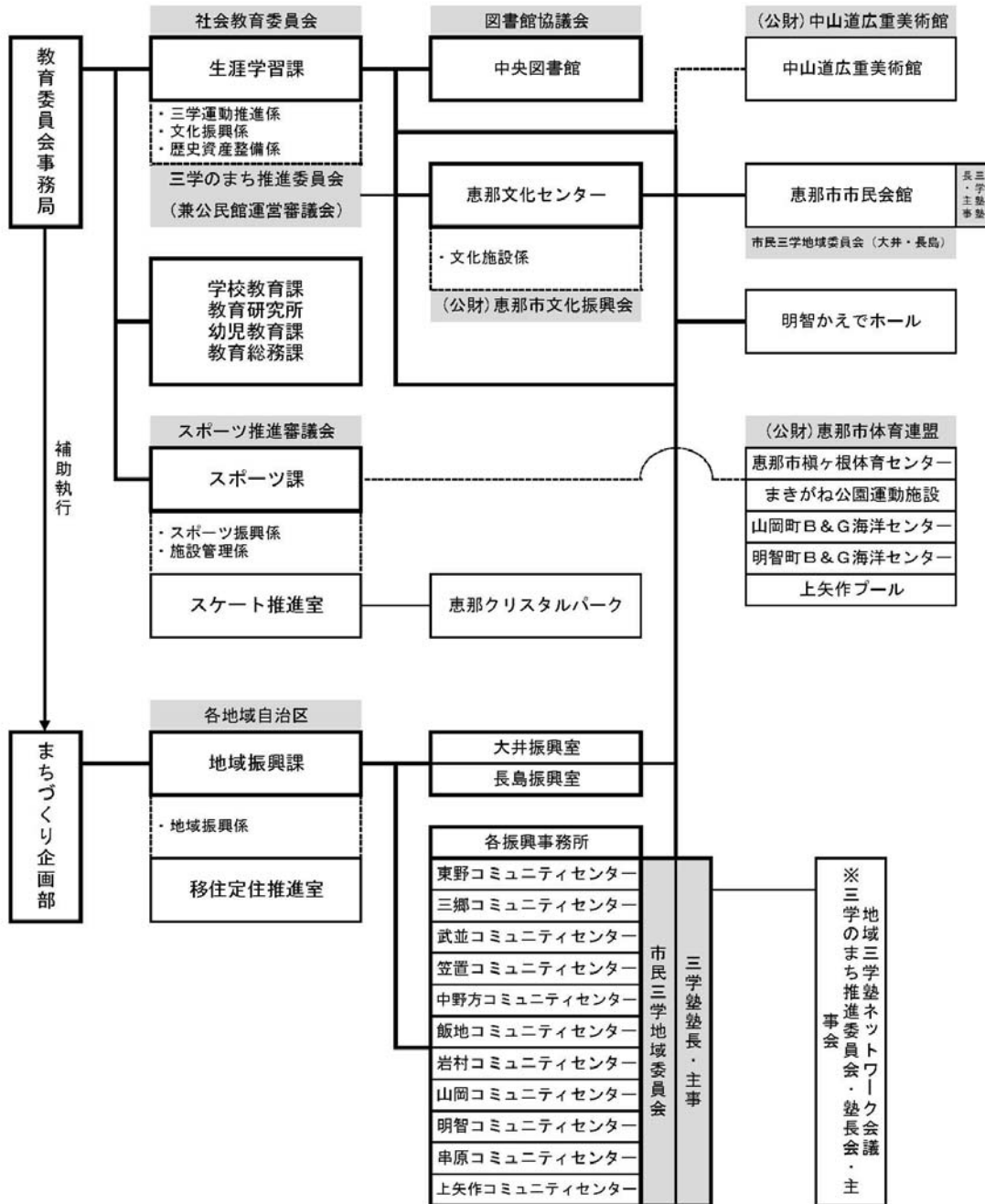
## 第6章 市民三学運動を支える事業の展開

---

別表のとおり

# 第7章 市民三学運動を支える推進体制

市民三学運動を支える推進体制  
【令和2年度】



年 月 日	内 容
平成 22 年 4 月	第 1 次恵那市三学のまち推進計画策定
平成 23 年 4 月	生涯学習都市 三学のまち恵那 宣言制定
平成 28 年 4 月	第 2 次恵那市三学のまち推進計画策定
令和 2 年 7 月 31 日	第 1 回恵那市三学のまち推進委員会 ・第 3 次三学のまち推進計画策定の方針を決定
平成 2 年 8 月 31 日	第 1 回恵那市三学のまち推進計画策定部会
令和 2 年 10 月 6 日	第 2 回恵那市三学のまち推進計画策定部会
令和 2 年 10 月 28 日	第 2 回恵那市三学のまち推進委員会 ・第 3 次三学のまち推進計画（案）の審議
令和 3 年 1 月 28 日	第 3 回恵那市三学のまち推進委員会 ・第 3 次三学のまち推進計画（案）の審議
令和 3 年 2 月 25 日	第 2 回恵那市三学のまち推進計画策定部会
令和 3 年 3 月 15 日	第 3 回恵那市三学のまち推進委員会 ・第 3 次三学のまち推進計画（案）の承認
令和 3 年 4 月 1 日～	第 3 次恵那市三学のまち推進計画の運用

第3次恵那市三学のまち推進計画  
—生涯学習「市民三学運動」の推進に向けて—

■発行／恵那市

〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL0573-26-2111（代）FAX0573-26-2155

<http://www.city.ena.lg.jp>

■発行日／令和3年4月1日

■編集／生涯学習課

本書の内容は、恵那市の上記のウェブサイトでも  
ご覧いただけます。